平成２５年（フ）第８９号
香川県高松市由良町418番地３クレイドルⅣ―３、開始決定時の住所香川県高松市十川西町825番地
破産者　神内　信秋
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第９４号
香川県高松市西春日町1407番地県住10―103、開始決定時の住所香川県高松市屋島西町2105番地25　アルファパーク屋島四番館605号室
破産者　首藤　幸三（旧姓清吾・谷本）
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１９２号
香川県高松市田村町1214番地５、開始決定時の住所香川県高松市藤塚町２丁目５番21号
破産者　榊原　敏方
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第３０号
高知県須崎市桑田山乙1235番地３
破産者　今村由紀子
1　決定年月日　平成26年４月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

破産手続終結

平成２５年（フ）第３８２８号
東京都足立区西新井６丁目43―９　江文堂第一ビル301、開始決定時の住所東京都足立区西新井１丁目34―18―402
破産者　宮田　　智
1　決定年月日　平成26年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４８３１号
東京都練馬区南大泉５丁目８―27―201、開始決定時の住所東京都江東区東砂８丁目４―12―802
破産者　永井　敏夫
1　決定年月日　平成26年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５１９５号
東京都世田谷区玉川台１丁目９番23―406号
破産者　株式会社シューターズ
1　決定年月日　平成26年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５１９６号
神奈川県川崎市宮前区宮崎72―25
破産者　依田　圭司
1　決定年月日　平成26年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５１９８号
東京都板橋区志村３丁目16―19
破産者　小山　智弘
1　決定年月日　平成26年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５３７０号
静岡県静岡市清水区吉川264番地の３
破産者　株式会社特産社静岡
1　決定年月日　平成26年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５７７２号
東京都江戸川区小松川１丁目５―８―212
破産者　鶴橋　康男
1　決定年月日　平成26年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４７４号
東京都府中市分梅町１丁目16―９―301
破産者　小川　達也
1　決定年月日　平成26年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９２５７号
東京都中央区銀座３丁目11番16号
破産者　ホールディング・オール株式会社
1　決定年月日　平成26年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８７５号
神奈川県茅ヶ崎市室田２丁目１―50　セントレーニアＦ号室
破産者　林　　秀人
1　決定年月日　平成26年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９５７号
東京都足立区堀之内２丁目４番８号
破産者　株式会社東海グループ
1　決定年月日　平成26年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０８９３号
東京都世田谷区駒沢３丁目26―17
破産者　石橋　佳一
1　決定年月日　平成26年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１０１７号
東京都足立区竹の塚３丁目７―33―1009
破産者　飯塚　勝平
1　決定年月日　平成26年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１５３７号
埼玉県越谷市弥生町６番７号
破産者　有限会社石河都市プランニング
1　決定年月日　平成26年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１５３８号
埼玉県越谷市弥生町６―７
破産者　石河　健治
1　決定年月日　平成26年４月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部